

タイトル 行政との連携による農業施策の取組

(平成22年度緊急農業経営安定対策資金の創設)

JA名 みな穂農協

1 動機 (経緯)	平成22年産米にかかる米概算金の下落及び夏の猛暑等による米の著しい品質低下(管内の「コシヒカリ」の1等米比率は、平成21年度は約98%でしたが、平成22年度は約30%に急落)の影響により、資金繰りの悪化が懸念される農業者に対して、管内の行政(入善町および朝日町)と連携して、行政およびJAの利子助成措置により実質無利子の融資枠を設定し農業者の経営安定に取組みました。
2 概要	取扱期間は、平成22年11月15日から平成23年3月31日まで 対象者は、平成22年産米にかかる米概算金の下落および米の品質低下により資金繰りに影響を受ける農業者・農業生産法人・団体等で、農業経営を安定させるための運転資金を必要とされる方(ただし、当JAの営農指導部門の指導を受けて農業経営の安定を目指す意思がある方) 資金用途は、平成22年産米にかかる米概算金の下落および米の品質低下により資金繰り上必要となる資金 融資金額は、平成22年度水稻作付面積10a当たり2.5万円を基準とし、以下の金額が上限 ・個人農業者 : 200万円 ・農業生産法人, 団体 : 500万円 融資期間は1年間とし期日一括償還 貸出金利は短期プライムレートを基準に、行政および当JAからの利子助成措置により実質無利子 ・利子助成率 行政 1.2% (入善町, 朝日町) JA 0.275% (富山県農業信用基金協会の保証を付するため、別途、0.8%の保証料が必要となります。)
3 成果 (効果)	行政に働きかけ、支援協力を取り付けたことにより実質無利子資金対応が実現できました。 ご利用いただいた方からは好評をいただきました。 (約12百万円を融資実行)
4 今後の予定(課題)	資金の円滑な償還促進に努めます。 農業経営に影響を及ぼす事態が発生した場合は、引き続き行政と連携して農業者の経営安定化に取組みます。